

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年5月26日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 室町 正志
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2016年5月23日

(2) 当該事象の内容

米国における電力システム事業（当社子会社のウェスチングハウス社の事業を除く。）に加えパソコン事業、映像事業等の損益悪化によって、当社保有のTOSHIBA AMERICA, INC. 株式の実質価額が投資簿価を下回り、現時点では当面回復が見込めないと判断されることから、当社個別財務諸表（単独決算）において、当該株式の評価損を計上いたしました。

なお、本件は当社連結財務諸表に影響を与えません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2015年度の当社個別財務諸表（単独決算）において、関係会社株式評価損として967億71百万円の特別損失を計上いたしました。

以 上